

風水害対応マニュアル

	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	レベル5	
	早期注意情報	大雨・洪水・高潮注意報	高齢者等避難	避難指示	緊急安全確保	
指揮命令の決定 組織体制	指揮命令:管理者 (不在の場合は主任) 情報・連絡班、救護班の選定	指揮命令:管理者 (不在の場合は主任) ・BCP発動の判断・情報・連絡班 風水害に関する情報の収集・発信、関係機関との連絡及び情報収集	指揮命令:管理者 (不在の場合は主任) ・BCP発動の判断 ・情報・連絡班 風水害に関する情報の収集・発信、関係機関との連絡及び情報収集	指揮命令:管理者 (不在の場合は主任) ・BCP発動の判断 ・情報・連絡班 風水害に関する情報の収集・発信、関係機関との連絡及び情報収集	指揮命令:管理者 (不在の場合は主任) ・BCP発動の判断 ・情報・連絡班 風水害に関する情報の収集・発信、関係機関との連絡及び情報収集	指揮命令:管理者 (不在の場合は主任)
自分たちの安全確保を目的に取るべき行動	組織体制を組んでおく。 ○緊急連絡体制を組んでおく。 ○スタッフの通勤状況(経路・時間)一覧を作成しておく。 ○避難訓練等の計画を作成しておく。 ○3日間、スタッフ3人が生存可能な食料の備蓄を行っておく。 ○患者の避難場所、避難経路を確認 ○非常持ち出し品の点検を行う ○過去に起きた水害や土砂災害被害の有無を確認を行う	・気象情報の収集 ・勤務変更の検討、勤務者の決定(当日はツーマンセル(2人組)での行動を想定) ・スタッフの家庭事情や家族避難先の確認 ・車へのガソリン補給 ・事務所の床に電化製品などものを置かない。(机など)に上げておく ・自転車不倒れない工夫 ・食料や水の確保 ・モバイルバッテリー、照明機器などの準備 ・訪問するための安全なルート把握 ・事務所が浸水可能性がある場合は、土嚢などを積む、窓ガラスの防御等 ・必要時、事務所の遠隔監視カメラ設置	・ハザードマップ等により、利用者宅・施設等の災害リスク、指定緊急避難場所や避難経路、避難のタイミング等を再確認 ・情報を確認しながら、可能な限り通常通りの業務をおこなっていく ・電車が動かない可能性のあるスタッフなどは出勤・退勤を検討する	・実際に出勤が可能かを確認する ・自宅から事業所、また訪問先への経路の決定する ・業務に必要な衛生・医療資材やスタッフの食事・水分・排泄用品を準備 ・訪問は縮小し、有事体制をとる ・訪問が必要であれば、可能であれば2人態勢を検討する	・スタッフも避難 ・原則は避難所だが、道路の状況等で移動が困難な場合には、現場にいる建物の上階に避難 ・利用者およびスタッフの避難先や状況確認を行う ・通信が維持されている場合は、電話等で看護の提供は続ける	命を守る行動を優先
利用者の安否確認						
避難の喚起 訪問調整						

情報入手経路

気象庁発表内容

- ・気象警報・注意報: <https://www.jma.go.jp/jp/warn/>
- ・大雨警報(土砂災害)の危険度分布※2: <https://www.jma.go.jp/jp/doshamesh/>
- ・大雨警報(浸水害)の危険度分布: <https://www.jma.go.jp/jp/suigaimesh/inund.html>
- ・洪水警報の危険度分布: <https://www.jma.go.jp/jp/suigaimesh/flood.html>
- ・指定河川洪水予報: <https://www.jma.go.jp/jp/flood/>
- ・土砂災害警戒情報※3: <https://www.jma.go.jp/jp/dosha/>

警戒レベル	行動を促す情報	住民が取るべき行動
5	緊急安全確保	命の危険直ちに安全確保
●警戒レベル4までに必ず避難		
4	避難指示	危険な場所から全員避難
3	高齢者等避難	高齢者らは危険な場所から避難
2	大雨・洪水・高潮注意報	自らの避難行動を確認
1	早期注意情報	災害への心構えを高める

※内閣府(防災担当)、消防庁の資料参照